

定期駐車券の減免申請について

淡路市民の方で市外へ通勤(学)をされる方は、減免の手続きが出来ますので、お知らせします。

減免の対象となった方は、定期駐車券をひと月500円で購入いただけます。

○必要書類（申請時に提示）

①本人確認書類

申請者の個人番号カード、運転免許証、住民票のいずれか

②市外へ通勤(学)していることが分かる証明

在学・在勤の証明書、高速バスの定期券など

○受付・販売場所

都市総務課窓口、駐車場券売所

（駐車券売所：東浦バスターミナル・北淡インター・遠田バス停・本四仁井バス停）

（都市総務課窓口：平日のみ8：30～17：00）

※駐車場券売所の営業日については、販売日一覧表をご確認ください。

○注意事項

- ・受付後、申請者の昨年度の納税に滞納がないことを確認してから3週間程度で、使用料免除認定証を住所先へ送付します。
- ・申請の受付は、各事務所でも行っています。
- ・定期券は、申請月から6ヶ月先まで購入できます。

淡路市都市整備部都市総務課

TEL：0799-64-2125

FAX：0799-64-2527